

2023年 4月 3日発行
(公財) 北海道農業公社

▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



農業公社 ニュース



(第16号)

新規採用8名、職員登用6名、嘱託採用1名の計15名と、昨年に引き続き多くの採用者を迎え、当公社の新年度がスタートしました。

現下の極めて厳しい農業情勢のもと、国においては「食料安全保障の強化」が大きな課題として取り上げられ、鋭意検討が進められておりますが、国内最大の食料供給地域である本道への期待はますます高まる方向にあります。

これから春の農作業も本格化します。豊穰の秋を迎えられるよう、そして農業経営をめぐる環境が一刻も早く好転することを祈念しつつ、この4月から農地流動化政策の仕組みが大きく変わる中、関係機関・団体の方々と緊密に連携しながら、円滑な推進に努めてまいりたいと存じます。

「農業公社ニュース」の第16号をお届けいたします。

■ 令和4年度第4回通常理事会を開催

さる3月9日、令和4年度最後となる4回目の通常理事会を当公社会議室において開催いたしました。

開会挨拶の冒頭で小田原理事長からは、厳しい冬が終わり、春の陽射しを感じるような時期となり、新型コロナウイルス感染症も感染者数が大きく減少し、当公社の行事も予定どおり実施できたことなど、日常が少しずつ戻ってきたと感じていることにふれました。

続いて、残り数週間となった4年度を振り返り、現下の極めて厳しい環境が、当公社の各事業にも大きく影響し、マイナスの収支状況が余儀なくされることに強く懸念を示し、今後、内容をさらに精査しながら、少しでも改善が図られる決算をめざしているとの表明がありました。

次に、新年度に向けた主な取組として特に2点について紹介し、1点目は、本年4月施行の新たな農地流動化政策について、当公社としては、今後、地域の意向を把握しながら、道内関係機関・団体や国等との協議・調整等を通じ、さらに具体的な事務手続などについて検討・整理を進め、地域の関係者

へ丁寧に周知していきたいとの考えを述べました。

2点目は、令和5年度から向こう3年間にわたる当社の「第4次中期経営方針」の案についてふれ、これまで関係機関・団体と必要に応じて協議しながら、公社内で議論・検討を進めてきた中で、食料安全保障に係る検討の加速化なども踏まえ、評議員会において幅広い視点からご意見をいただいたこと、3年間の事業量・事業費の精査等を進めたことなどを経て「案」として提示させていただく旨の発言がありました。

議事については、「令和4年度決算見通し」などについて報告を行い、全体収支が厳しい見通しとなる中、昨年8月末、さらに12月末時点に比べて収支改善が図られたことに理事・監事から理解を得るとともに、決議事項である「令和5年度常勤役員報酬（案）」ほか、「令和5年度事業計画（案）・収支予算（案）」、「第4次中期経営方針（案）」などについて審議が行われ、熱心な質疑等が出される中、全会一致で承認されました。

なお、第4次中期経営方針については、所定の手続きを経て、令和5年度事業計画書及び収支予算書と同様に、近日中に当社ホームページに掲載の予定です。



▲ 第4回通常理事会の様子

【総務部】

■ 就農希望者の情報収集は、まずこちら！

～ 公社HP「北海道 DE 農業をはじめめるサイト」をリニューアル ～

新規就農希望者向けのホームページ「北海道 DE 農業をはじめめるサイト」をリニューアルします。

現在のホームページは、約6年前に製作して以来、必要に応じて動画をアップしたり、検索機能を搭載するなど、マイナーチェンジを重ねてきましたが、就農希望者のニーズを考慮し、リニューアルを決めました。

見やすく、わかりやすく、相談しやすいサイトをめざしてデザインを大幅に見直し、来たる4月20日頃の公開を予定しています！

就農支援やご相談はこちら



▲ 当社の新規就農希望者向けサイト

【速報】 6月「北海道新規就農フェア」開催決定！

6月17日（土）に札幌コンベンションセンターで、今年度1回目の新規就農フェアを開催します。

3月4日開催の際は47ブースの出展をいただきましたが、当日の悪天候などの影響もあり、来場者数は122名とやや低調でした。次回はさらに頑張りたいと思います。

現在出展募集中です。ご検討をよろしくお願いいたします。

（お問い合わせ 就農相談課：tel 011-271-2255）

【担い手支援部】

■ 現場の経営課題を解決するヒントが満載！

～ 農業経営サポート事業による「事例集」を発行～

当農業経営相談所では、北海道農政部と連携し、道内の指導機関向けに、これまで対応した経営課題の案件を取りまとめた事例集を作成しました。

相談所設置以来3年間の運営実績から、相談内容や地域バランスを考慮して15事例を厳選し、相談に至る経緯、経営戦略会議での議論や支援内容、今後の展望・課題などの項目を時系列で整理しており、案件の概要をコンパクトに把握できる編集になっています。

個人情報に配慮しながら、事例に即した具体的・客観的な記述を心がけているほか、農業経営サポート事業のQ&Aも掲載するなど、経営課題に向き合う指導機関にとって、お役に立てる資料になったものと存じます。

関係機関向けには発送していますが、お問い合わせはこちらまで。



（農業経営相談室：tel 011-522-5579）



▲ 北海道農業経営相談所 事例集

【農業経営相談室】

■ スマート農業セミナーを開催しました！

北海道高度情報化農業研究会は、「スマート農業の普及と教育を担う人材を育成」をテーマに令和5年3月8日（水）、スマート農業セミナーを開催いたしました。

会場43名、オンライン150名、計193名のご参加をいただき、セミナーは4名の方々に基調講演や事例紹介をしていただきました。

北広島市の北海道ボールパーク内で3月30日にオープンの農業学習施設のご紹介など様々な取組のご報告をいただき、情報通信技術（ICT）を活用した目指すべき将来像等について、参加者全員で共有することができました。

- 1 基調講演 「北海道大学スマート農業教育拠点の取組について」
北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター
教授 星野 洋一郎 氏
- 2 事例紹介①「スマート農業技術の普及拡大について」
北海道 農政部 生産振興局 技術普及課
主幹 前野 宏之 氏
- 3 事例紹介②「クボタ農業学習施設のご紹介」
株式会社クボタ KESG推進部 北海道ボールパーク推進課
安部 昌彦 氏
- 4 事例紹介③「ホクレン訓子府実証農場における人材育成の取組及びスマート農業推進の方向性について」
ホクレン農業総合研究所 営農支援センター
次長 清水 環 氏



▲ 小田原会長（二当公社理事長）挨拶



▲ パネルディスカッションの様子



▲ セミナー会場の様子

【農村施設部】

■ 令和5年度乳肉用牛貸付事業の参加者大募集！

当公社畜産部が実施する令和5年度乳肉用牛貸付事業の参加希望者を大募集しています。

この事業は、乳肉用牛の導入を希望する農家の方々に対し、当社が購入した乳肉用牛を、所属される農協を通じて一定期間貸付し譲渡する事業です。

事業の内容は下記のとおりとなっていますが、詳細につきましては、所属農協を通じて以下の「連絡先」にお問い合わせいただくか、または、直接お問い合わせください。

先行き不透明な情勢ではありますが、この機会に乳肉用牛の導入をとお考えであれば、公社貸付事業のご利用をぜひご検討ください。よろしくお願いたします。

【連絡先】

北海道農業公社 畜産部（直通☎011-241-5761）（fax☎011-271-3776）

🐄 乳牛担当：濱田（ハマダ） 🐄 肉牛担当：昆（コン）

公社牛貸付事業（乳用牛）

- ・ 補助金 ～ 無（非補助事業です）
- ・ 導入牛 ～ ホルスタイン種で10か月以上の育成牛、18か月以上の成牛
- ・ 貸付期間 ～ 5年以内
- ・ 譲渡代金 ～ 購入価格と同額
- ・ 管理料 ～ 事業経費として毎年購入価格の1.2%
- ・ 導入期間 ～ 4月下旬から令和6年2月末頃まで（令和5年度事業）
- ・ 導入頭数 ～ 上限はありませんが、年間200頭の導入を予定

優良肉用牛貸付事業（肉用牛）

- ・ 補助金 ～ 有（要件により各4万円、5万円、6万円、9万円のいずれかとなります）
- ・ 導入牛 ～ 黒毛和種・褐毛和種・日本短角種で6か月以上12か月未満の子牛、または48か月未満の成牛
- ・ 導入要件 ～ 導入牛の父又は母の育種価と、対象種雄牛があります
- ・ 貸付期間 ～ 6年以内
- ・ 譲渡代金 ～ 購入価格＋借入金利息相当額－補助金
- ・ 管理料 ～ 事業経費として毎年定額3,500円（税抜）
- ・ 導入期間 ～ 5月から令和6年3月上旬まで（令和5年度事業）
- ・ 導入頭数 ～ 上限はありませんが、年間350頭の導入を予定



【畜産部】

■ 「令和5年度 労働安全衛生管理方針」を策定しました

当公社職員一人ひとりが安全かつ健康に働くことができるよう、「令和5年度 労働安全衛生管理方針」を策定しました。

当該管理方針に5つの安全衛生管理目標を掲げて、無事故・無災害の達成を目指すとともに、「体の健康」と「心の健康」に配慮した職場づくりに、当公社全体として引き続き取り組みます。

5つの安全衛生管理目標

- 死亡災害ゼロ
- 無事故・無災害の達成
 - ・ 機械災害（作業機・吊り荷の激突）、転落災害（重機乗降時）の未然防止
 - ・ 鹿などの動物との衝突事故を避けるためのスピードダウン運転
- 交通ルール遵守による無違反の達成
 - ・ 法定速度を守った運転
 - ・ 一時停止指定場所（信号機のない横断歩道）の一時停止
- 「体の健康」と「心の健康」に配慮した職場環境づくりの推進
 - ・ 作業員の健康状態や年齢などに配慮した作業の実施
 - ・ 熱中症予防対策の実施
 - ・ 厚労省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく「心の健康づくり」の推進
- 国・地方公共団体等からの感染予防措置への着実な対応

【統括労働安全衛生委員会】

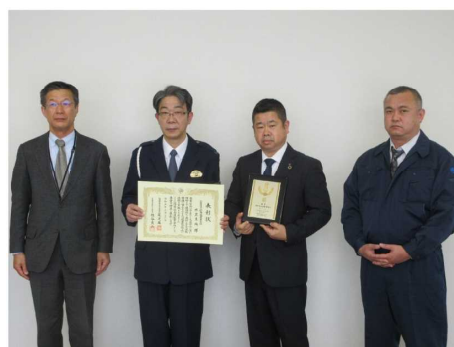
■ 当公社北見支所が優秀安全運転事業所の金賞を受賞！！

令和5年3月2日に、北海道警察北見方面本部、自動車安全運転センターの連名で優秀安全運転事業所の金賞を受賞しました。

金賞は最高賞であり、セーフティラリー参加者48名が実施期間を含め過去1年間（＝令和3年11月1日～令和4年10月31日）無事故・無違反であったことが評価の基準となっています。

受賞にあたっては、職員一人一人が普段から意識して交通安全に努めた結果だと思っており、今後とも継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

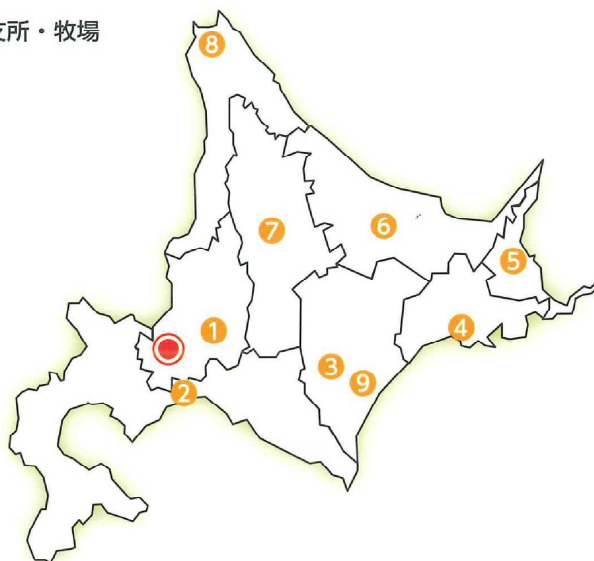
北海道警察北見方面本部交通課長から賞状・盾を授与されましたので、その際の写真を掲載します。



【北見支所】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑨ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
TEL. 011-241-7551 (代表) FAX. 011-271-3776
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監 査 室

TEL. 011-241-7557

農業経営相談室

TEL. 011-522-5579

農場整備部

TEL. 011-241-7554

総 務 部

TEL. 011-241-7551

農 用 地 部

TEL. 011-241-5751

畜 産 部

TEL. 011-241-5761

担い手支援部

TEL. 011-271-2255

農 村 施 設 部

TEL. 011-241-5701

統括労働安全衛生委員会

TEL. 011-241-7557

支所・牧場

① 岩見沢支所 (旧道央支所)

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館
TEL. 0126-23-2178 FAX. 0126-23-4260

② 苫小牧支所 (旧日胆支所)

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館
TEL. 0144-32-8171 FAX. 0144-32-3215

③ 帯広支所 (旧十勝支所)

〒080-0022 帯広市西12条南6丁目3番地 農協連ビル
TEL. 0155-65-0607 FAX. 0155-33-1503

④ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館
TEL. 0154-22-1538 FAX. 0154-25-4798

⑤ 中標津支所 (旧根室支所)

〒086-1006 標津郡中標津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館
TEL. 0153-72-3296 FAX. 0153-73-2080

⑥ 北見支所

〒090-8650 北見市とん田東町617番地 農業管理センター
TEL. 0157-25-2826 FAX. 0157-25-9188

⑦ 旭川支所 (旧上川支所)

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA上川ビル
TEL. 0166-25-2613 FAX. 0166-26-3464

⑧ 稚内支所 (旧道北支所)

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館
TEL. 0162-33-3321 FAX. 0162-33-7339

● 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地
TEL. 01558-7-5121 FAX. 01558-7-5159

※道南支所は令和4年3月31日をもって日胆支所と統合し併せて4月1日より日胆支所を含む6支所の名称を所在地名に変更しました